

日=日時・期間 定=定員 費=費用 共=共催
場=会場・場所 内=内容 持=持ち物 申=申込・申請方法
対=対象 講=講師 主=主催 問=問合せ

📶 =オンライン開催 🖥 =HPで詳しく

👶 …こども・教育 🏠 …高齢者・介護 ♿ …障害のある方 👤 …事業者の方 👥 …すべての方 🤝 …人材募集



はがき・ファックス 等の記入例

講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名 ②〒・住所 ③氏名(ふりがな)
④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。 ※費用の記載のないものは、原則として無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

ピックアップ



民生委員・児童委員
イメージキャラクター
ミンジー

みんなでつくろう 地域のつながり 支え合い

あなたのまちの 民生委員・児童委員



5月12日は 民生委員・児童委員の日

身近な福祉の相談役として活躍する民生委員・児童委員の活動を紹介します。お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、お問い合わせください。

問 地域福祉課福祉計画係
☎(5273)4080・FAX(3209)9948

民生委員・児童委員とは

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、任期は3年です(再任も可)。全ての民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねていて、子どもたちの健全育成を支援しています。給与は支給されず、ボランティアとして活動しており、個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられています。担当の区域を持ち、地域の中でさまざまな役割を担っています。区では4月1日現在、283名の民生委員・児童委員が、地域で活動を行っています。

主任児童委員とは

担当の区域を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

民生委員・児童委員の活動

福祉に関わる身近な相談相手となり、福祉サービス等の情報提供や福祉事務所・保健センター等の福祉関係機関への橋渡しをしています。

生活相談

1人暮らしや子育ての不安・介護の悩みなど、生活上のさまざまな相談に応じています。



訪問・ 見守り活動

高齢者や子育て世帯への訪問等の見守り活動をしています。



地域の 福祉関係機関 の紹介

福祉事務所や保健センター等の福祉関係機関や団体を紹介しています。



子育て 支援活動

子どもの健全育成や安全を守る取り組みを行っています。

